

大田原市

【事業の名称・プログラム区分】

事業の名称：ボランティアの三層構造

プログラム区分：地域介護予防活動支援事業

1 本事業の特徴

【事業概要】

地域の高齢者の課題を地域で考え、地域で解決するために、地域住民のボランティア養成に取り組んでいる。

養成の目的や特徴によって、ボランティアを3種類に分類し、養成している。

(1) ほほえみサポーター

高齢者が要介護状態にならないよう保健予防活動や生きがい対策を含めた保健福祉サービス等を提供するために「高齢者ほほえみセンター」を整備し、現在17か所設置されている。センターでは、健康相談や健康づくり介護予防のための体操などを行いますが、高齢者にとって身近なものとするため、地域住民による自主的な地域ケア体制の拠点として位置づけられている。

センターの管理・運営は、地域の高齢者の課題を地域で解決していくことを推進するために、住民が組織する団体やボランティア団体などに委託している。そのセンターの事業の日常的な運営のサポートを担うボランティアとして「ほほえみサポーター」を養成している。

(2) 介護予防リーダー

ほほえみセンターなどを拠点とした介護予防に資する地区組織のリーダー役となる人材である。

地域からの要望に応じて自主的な活動を展開し、地域全体で介護予防に取り組み、地域で支えるまちづくりを目指している。

(3) 介護予防実践指導員

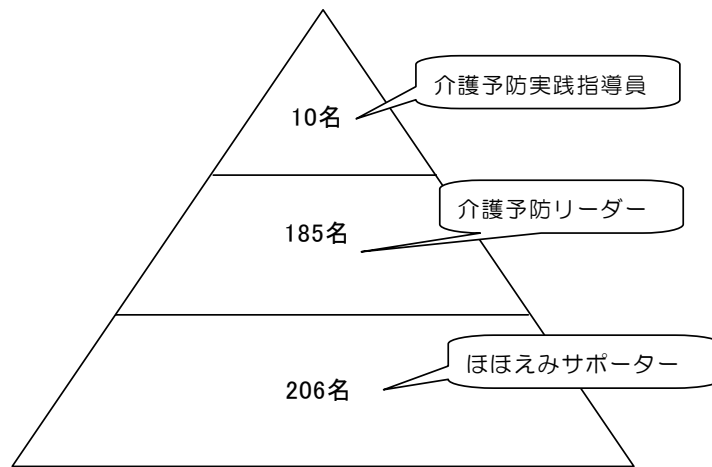
在宅看護師・保健師等の有資格者が対象で、介護予防事業の一般高齢者普及啓発事業、特定高齢者施策の通所型・訪問型介護予防事業を担います。特に閉じこもり予防・支援の一環として実施する「閉じこもり高齢者への訪問事業」を実施する。

委嘱（2年任期）をし、報酬を支払う事業実践者である。

【特徴的部分】

ほほえみサポーター・介護予防リーダーは、自らが要介護状態にならないように、研修会で学んだことを日常生活で実践することが求められ、自分が生活している地域での介護予防活動への協力を行う。

ボランティアの三層構造



2 自治体の概要

【人口、高齢化率、特定高齢者数】（H20.1月現在）

人口：76,506人

高齢化率：20.7%

特定高齢者数：787人

【圏域数、地域包括支援センター数】

圏域数：3圏域

包括数：3か所（委託・公設民営型）

3 事業の体制づくり

【直営（担当課）or 委託（委託事業者）】

介護予防リーダー研修は委託により実施（委託先：国際医療福祉大学、日本コンチネンス協会）

直営により実施。（担当課：高齢いきがい課介護予防係）

【事業従事者】

高齢いきがい課介護予防係（保健師）

【事業の周知方法】

市の広報誌等を通じて周知

4 事業の実施状況

(1) ほほえみサポーター養成研修

平成17年度：「自分たちができる介護予防」

平成18年度：「見直そう地域の底力」

平成19年度：「介護予防のまちづくり、ほほえみセンターは地域の宝」

現在206名サポーターとして活動している。

(2) 介護予防リーダー養成研修会

養成期間：前期コース5～6月

後期コース10～11月

養成内容：1コース 定員50名、6回講座、1講座約2時間

回数	内 容	担当
1	高齢者のこころと身体の特徴	医師
2	介護予防とは 市の取組について	保健師
3	筋力アップ体操 講義と実技	理学療法士
4	口腔ケアについて	言語療法士
5	認知症について 認知症サポーターとは	作業療法士・保健師
6	筋力アップ体操実技 修了式	理学療法士

現在185名のリーダーが修了している。

(3) 介護予防実践指導員研修会

年3回連絡会を兼ねて研修会を実施している。

現在10名の指導員がいる。

今後必要に応じて増員をしていく。



ほほえみサポーター養成研修



介護予防リーダー養成研修会

5 事業の評価・課題

【事業の評価】

- ・ほほえみサポーターは、前期高齢者が後期高齢者を支えるしくみとして、参加しやすい研修内容であるが、どの程度養成されたかは各ほほえみセンターの活動状況に反映されてくる。日常的な運営のサポート役として、1カ所のほほえみセンターにある程度の人数の確保が必要である。多くいるセンターは活動内容に幅が出て活発である。
- ・リーダーは、さらに介護予防を視点とした活動ができるようボランティア精神旺盛の方が養成されている。地域の介護予防活動への協力体制の役割を担っている。受け皿づくりとして、活動の場の提供やリーダーの意識を継続するために合同研修会やフォローの研修会を実施していく。

問合せ先	大田原市保健福祉部高齢いきがい課 ☎0287-23-8740 FAX0287-23-4521
------	---